



発行◆下妻市役所 [〒304-8501 下妻市本城町2丁目22番地] 編集◆秘書課  
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111 www.city.shimotsuma.lg.jp

## 住民基本台帳カード(住基カード)業務の一時休止

機器メンテナンスのため、市民課窓口で行っている住基カードの受付・発行業務を一時休止します。

受付の際に身分確認ができなかったため、後日照会書による回答のうえ発行となる方及び当日の受付・発行業務を休止します。

■業務休止日 6月20日(金)

問 市民課 ☎内線1412

## 「介護保険負担限度額認定証」の申請を受け付けます ～介護保険施設入所者に係る居住費(滞在費)・食費～

介護保険では介護保険施設(介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設)入所者及びショートステイ利用者の居住費(滞在費)・食費が原則自己負担となっていますが、市民税が非課税世帯の方等にはこれらの負担が軽減されます。

つきましては、申請により「介護保険負担限度額認定証」を交付しますので、申請をしてください。

なお、19年度に認定を受けている方も毎年申請が必要になります。

■減額認定期間 7月1日(火)～平成21年6月30日(火)

■申請受付期間 6月16日(月)から

※8月以降申請の場合は認定期間が申請月からになります。

問 申 市介護保険課 ☎内線1536・1537

## 児童手当の現況届をお忘れなく

児童手当を受給している方は、6月1日現在の養育状況及び所得状況等について、現況届を提出することになっています。

この届出をしないと、受給資格があっても6月以降の手当が受けられなくなりますので、必ず届出をしてください。



- 【日時】
- 下妻・大宝・騰波ノ江・総上地区  
6月21日(土) 午前9時～11時30分  
午後1時～4時
  - 上妻・豊加美・高道祖・千代川地区  
6月22日(日) 午前9時～11時30分  
午後1時～4時

※地区ごとに日程を分けていますが、都合が悪い場合はどちらでも構いません。

【場所】 市役所本庁舎1階 市民ホール

問 市福祉事務所 ☎内線1576・1577

- 【持参するもの】
- 児童手当現況届(6月中旬に対象者へ郵送します)
  - 印鑑(ゴム印不可)
  - 健康保険証の写し  
※厚生年金加入者の方は、必ずコピーを持参してください。
  - 受給者と支給要件児童が別居の場合は、児童の属する世帯の住民票謄本
  - 前住所地の市町村長が発行する児童手当用所得証明書(平成20年1月1日以降下妻市に転入された方)

※キッズカードの更新も同時に行います。

## 下妻市農業委員会委員 一般選挙

- 【投票日】  
7月6日(日)  
午前7時～午後6時
- 【立候補届出】  
・日時 6月29日(日)  
午前8時30分～午後5時  
・場所 市役所本庁舎3階  
大会議室
- 【選挙すべき委員の数】  
・第1選挙区(旧下妻市) 18名  
・第2選挙区(旧千代川村) 6名
- 【投票できる人】  
農業委員会委員選挙人名簿に登録されている者
- 【立候補できる人】  
投票できる者とおおむね同じ要件ですが、年齢について選挙期日に満20歳以上(昭和63年7月7日以前出生)の者
- 【期日前投票】  
投票日に自ら投票所において投票できない方は、宣誓書を提出し、期日前投票ができます。
- 【期日前投票のできる期間】  
6月30日(月)～7月5日(土)  
午前8時30分～午後8時
- 【期日前投票の場所】  
・第1選挙区(旧下妻市)  
市役所本庁舎1階 市民ホール  
・第2選挙区(旧千代川村)  
千代川庁舎1階 ホール
- ※選挙区により場所が異なりますのでご注意ください。

問 市選挙管理委員会事務局  
☎内線1132

## ～旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の皆さまへ～ 内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生業務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労金給付受給者を除く)に対して、そのご苦勞に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

詳しくは、下記までお問い合わせください。ご本人又はご家族などからのご連絡をお待ちしています。

■請求期限 平成21年3月31日

問 総務省大臣官房管理室 ☎03-5253-5182 [東京都千代田区霞ヶ関2-1-2]

## 福 受給者証が新しくなります

現在ご使用の福医療福祉費受給者証は6月30日で使用できなくなりますので、新しい受給者証を交付します。

更新は6月28日(土)・29日(日)に行います。  
なお該当される方には、個別に通知します。

■該当する方  
ひとり親、重度心身障害者

■対象となる方

【ひとり親の場合】

・18歳未満の児童を監護している父子家庭の父とその子および母子家庭の母とその子

・父もしくは母が重度障害者である父子もしくは母子など

【重度心身障害者の場合】

・身体障害者手帳1・2級に該当の方

・身体障害者手帳3級に該当の方でその障害名が心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸またはヒト免疫不全ウィルスの機能障害とされる方

・療育手帳の判定(A)またはA判定の方

・国民年金の障害年金1級など

・身体障害者手帳3級の方でかつ療育手帳判定Bの方

・特別児童手当1級など

※受給には所得制限が設けられています。

問 市保険年金課 医療福祉係  
☎内線1514

## 茨城県調理師試験 案内

■願書受付  
7月17日(木)～18日(金)  
午前9時～12時  
午後1時～5時

■試験日時  
8月26日(火)  
午前10時～12時

■試験会場  
県立土浦第二高校、常盤大学

■受験資格  
中学校卒業以上の学歴で、飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業等での調理業務従事期間が2年以上の職歴を有する者

問 申 常総保健所  
☎0297-22-1351

## 【調理師試験予備講習会】

■日時  
・8月9日(土)  
午前8時30分～午後5時40分  
・8月10日(日)  
午前8時30分～午後4時

■場所  
常総市民会館 2階大会議室  
[常総市水海道諏訪町3222]

問 下妻地区調理師会  
(横倉) ☎44-2006 [秀月]  
(稲川) ☎44-3661 [魚清]



## 7月の相談

| 区分             | 日時  | 場所   | 問い合わせ                    |
|----------------|---|--|--------------------------|
| 心配ごと相談         | 7月1日・8日・15日・22日・29日（火）<br>午後1時30分～3時30分<br>受付 午後1時15分～3時<br>※法律相談は8日と22日（予約制） | 下妻公民館<br>2階 小会議室<br>（法律相談は2階学習室※22日は第二庁舎<br>中会議室に変更） | 市社会福祉協議会<br>☎44-0142     |
| 行政相談           | 7月11日（金）<br>午後1時30分～3時30分   | 千代川公民館<br>1階 小会議室                                    | 市秘書課<br>☎内線1212          |
|                | 7月18日（金）<br>午後1時30分～3時30分   | 下妻公民館<br>1階 和室                                       |                          |
| 人権相談<br>（困りごと） | 7月25日（金）<br>午後1時30分～3時30分   | 千代川公民館<br>1階 小会議室                                    | 市人権推進室<br>☎内線1583        |
| 納税相談           | 夜間納税相談<br>7月3日（木）<br>午後5時30分～7時30分<br>休日納税相談<br>7月27日（日）<br>午前8時30分～午後5時      | 本庁舎1階<br>収納課   | 市収納課<br>☎内線1363～<br>1365 |
| こころの健康相談       | 7月9日（水）<br>午後1時～3時（予約制）   | 第二庁舎3階<br>小会議室                                       | 市福祉事務所<br>☎内線1573        |

## 「ねんきん特別便」に関する年金相談

社会保険労務士による「ねんきん特別便」に関する年金相談を実施します。ぜひご利用ください。

- 日時  
6月26日（木）  
受付時間 午前9時～午後3時
- 場所  
市役所第二庁舎3階 大会議室
- 持参するもの

相談にお越しの際は、「ねんきん特別便」に同封されている書類、印鑑、年金証書、年金手帳、基礎年金番号通知書などをご持参ください。ご本人以外の方が相談を受ける場合は、委任状が必要です。

問 市保険年金課  
☎内線1513・1515

## 『親子W襲名披露』-下妻市民文化会館自主文化事業-

市民文化会館では、『親子W襲名披露』公演を実施します。  
林家木久蔵 改め“初代 林家木久扇”  
林家きくお 改め“二代目 林家木久蔵”  
落語界初の親子W襲名披露！！

襲名口上高らかに、落語界の重鎮・小遊三と落語ブームの火つけ役・小朝が応援に駆けつけます。激突する「古典」と「新作」落語を充分にご堪能ください。

- 【とき】 6月29日（日） 開場18:00/開演18:30
- 【ところ】 市民文化会館 大ホール
- 【入場料】 全席指定 ★シングル券 5,500円（5,000円）  
★ペア券 10,000円（9,000円）

※（ ）内は友の会会員料金  
※未就学児の入場はお断りします。

- 【前売所】  
大塚屋書店 ☎43-5151 大坂屋書店 ☎44-2663  
ブックアート ☎43-6670 外山書店 ☎43-3395  
ジャスコ下妻店 ☎30-1700 市民文化会館 ☎43-2118

問 市民文化会館 ☎43-2118



## 第17回茨城県市町村女子ビーチボールバレー大会参加者募集

- 【とき】  
7月6日（日）  
午前8時30分
- 【ところ】  
市総合体育館 他
- 【種目】  
・女子ヤングの部  
・女子ミドルの部  
（40歳以上50歳未満）  
・女子リーダーの部（50歳以上）  
・女子ベストの部（60歳以上）
- 【試合方式】  
3チームまたは4チームによりリーグ戦を行い、各1位のチームにより決勝トーナメントを行ないます。

- 【チーム登録】  
監督を含めて7名まで、監督も出場できます。
- 【参加資格】  
県内在住、在勤者の女子
- 【参加費】  
1チーム  
1,000円（連盟登録チーム）  
1,500円（連盟登録外）

※締め切り後の返却はできません。

- 【申込方法】  
所定の申込書に参加費を添えて、お申し込みください。
- 【申込締切】  
6月20日（金）
- 【組み合わせ抽選会】  
6月26日（木）午後7時より下妻公民館で行ないますので、代表者は必ず出席してください。

- ※抽選会に参加できないチームは、後日、試合会場のご連絡をします。
- 【申込み】  
市スポーツ振興課（千代川庁舎）  
※土・日曜日を除く  
市総合体育館 ※月曜日を除く

- 問 市ビーチボールバレー連盟（栗野）☎44-2544

## 労働力調査にご協力ください ～総務省統計局からのお願い～

案内

「労働力調査」は我が国の就業の状況を調べる調査です。就業者数、完全失業者数、完全失業率などの動向が明らかにされ、経済対策や雇用失業対策に役立てられます。

知事から委嘱された調査員が調査対象地区内の名簿づくりのために各世帯を訪問し、名簿をもとに調査世帯を選びます。

労働力調査の内容を他に漏らすことや目的外に使用することはありません。統計調査員が皆さまのお宅に調査のお願いに伺った際には、ご協力をお願いします。

- 調査地域 高道祖（中台・桜塚）地内の一部
- 調査期間 7月25日（金）～31日（木）

問 県統計課 ☎029-301-2649

## 「(仮称)環二再開発建設事業」における環境影響評価書の縦覧・閲覧について

新橋・虎ノ門地区市街地再開発事業における高層建築物の新築の実施が環境（電波障害）に影響を及ぼすおそれのある地域に、市の一部地域（東部地域）も含まれるため、東京都環境影響評価条例に基づき、表示事業の影響評価書案について、縦覧・閲覧を下記のとおり実施します。

- 縦覧・閲覧期間 6月20日（金）～7月4日（金）  
※土・日曜日は除きます。
- 縦覧・閲覧時間 午前9時30分～午後4時30分
- 縦覧・閲覧場所 市役所本庁舎2階 生活環境課

問 東京都都市整備局市街地整備部再開発課  
☎03-5320-5464

## 7月は“社会を明るくする運動”の強調月間です

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動は、今年で58回を迎えますが、重点目標を“犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める”とし、統一標語として「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」を掲げ、7月を強調月間としています。

家庭、職場、学校、地域社会が一体となって、地域に根ざした幅広い活動を展開していく必要がありますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

- 問 第58回“社会を明るくする運動”  
下妻市実施委員会（主唱 法務省）  
事務局 市福祉事務所 ☎内線1583



## 市民ソフトテニス(軟式テニス)教室参加者募集

初めての方から経験者まで、ソフトテニスに気軽に親しみ、楽しみながら健康増進を図ると共に愛好者の拡大と地域の活性化を図ることを目的にソフトテニス(軟式テニス)教室を下記のとおり開催します。

経験の有無は問いませんので、お気軽にご参加ください。

- 日時 11月30日(日)までの毎週日曜日 午前9時30分～正午 (初心者、初級、中級者) 午後1時～3時(上級者)
- ※雨天中止、都合のよい日だけ参加できます。

- 場所 市営柳原テニスコート
- 対象者 市内在住、在勤の小学生から中高年までの方及び市内ソフトテニスクラブに加入している方

- 参加費 年間、大人2,600円 子供2,100円
- ※スポーツ安全保険加入料を含みません。

- 用意する物 ソフトテニス用ラケット テニスシューズ 運動できる服装



**問 申**  
市ソフトテニス連盟事務局  
(宮本) ☎44-2805  
(落合) ☎44-6225  
携帯090-1057-3081  
※当日会場でも受け付けます。

## 生涯学習ボランティア講師募集

市教育委員会では、市民のさまざまな学習活動を支援・指導していただくボランティア講師を募集します。

- 応募条件 市内在住・在勤で、幅広い分野で専門的な知識・技能等をお持ちの方
- 応募内容 ボランティア講師の活動に意欲のある方は、応募してください。選考・審査後、正式に登録が決定したとき、市生涯学習ボランティア講師登録者として認定されます。 ※選考・審査結果に関する個別の問い合わせには応じられません。
- 応募受付 随時受け付けています。
- 報酬等 ボランティア講師の活動に対しては無償です。
- 保険加入 公民館で傷害保険に加入します。



**問 申**  
下妻公民館 ☎43-7370 千代川公民館 ☎44-3141

## 男女共同参画チャレンジ支援セミナーを開催します

県では、女性の経済的自立をめざして、セミナーを開催します。

- 日時 6月24日(火) 午前10時～12時
- 場所 県女性プラザ男女共同参画支援室 (いばらき就職支援センター内)
- ※お車で来場の際は、県三の丸庁舎駐車場をご利用ください。
- テーマ 「自己表現スキルアップ講座 ～自分に似合うパーソナルカラーを探そう～」  
・パーソナルカラーを活かした自己表現  
・女性起業家による体験談
- 講師 ヨシダトシコ有限会社 吉田俊子 氏
- 募集人員 30名(先着順)
- 参加費 無料

**問 申** 県女性青少年課女性プラザ男女共同参画支援室  
☎029-233-3982

## 自衛官任期制隊員募集

【任期】 陸上2年、海上・航空は3年を1任期として採用。引続き勤務を希望する者は、選考により2年を任期とし継続任用。

【種別】 2等海・空士  
【試験日】 7月5日(土)  
【試験場所】 陸上自衛隊 勝田駐屯地  
【受付期限】 7月4日(金)

※来年3月高等学校及び中学校卒業予定者の受け付けは、文部科学・厚生労働両省から示された期日以降に実施

- 【入隊月】 10月
- 【応募資格】  
①10月1日現在、18歳以上27歳未満の者  
②受験資格のない者  
・日本国籍を有しない者  
・成年被後見人、又は被保佐人  
・禁錮以上の刑に処せられ執行終了まで、又は執行を受けることがなくなるまでの者  
・法令規定の懲戒免職処分を受け、処分の日から2年を経過しない者  
・憲法又は政府の破壊を主張する政党・団体を結成、又は加入した者

【初任給】 159,500円(学歴・経験等で異なります)  
174,300円(9か月後)

【期末勤勉手当】 年2回、4.5か月(19年度)  
【退職手当】 1任期(2年)約61万円、1任期(3年)約97万円、2任期目で約135～141万円支給

※該当者はその他各種手当であり  
【その他】 上記以外に、年間を通じての募集も行なっていますのでお問い合わせください。

**問 申**  
自衛隊茨城地方協力本部  
筑西地域事務所 ☎22-7239  
HP <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>

## エコ教室参加者募集～布わらじを作ろう～

募集

- とき 6月24日(火) 午前9時～12時
- ところ 下妻公民館 1階和室
- 参加費 300円(材料費)
- 用意するもの 不要なTシャツ3枚又は不要な浴衣などの綿の布、裁ちハサミ
- 定員 15名
- 申込締切 6月20日(金)
- 主催 市生涯学習ボランティアサークル「ポピーの会」

**問 申** 市生涯学習課 ☎内線2832

## ゆかたの着付け教室参加者募集

- ◆日時 6月27日・7月4日・11日・18日の金曜日 ※各日も午後7時～9時
- ◆場所 勤労青少年ホーム 和室
- ◆講師 国府田美智子 先生
- ◆定員 10名
- ◆受講料 無料 ※ただし、利用者運営費をいただきます。
- ◆用意する物 ゆかた、半巾帯、腰紐3本
- ◆申込方法 6月24日(火)までに、勤労青少年ホームに備え付けの申込書に記入のうえ、お申し込みください。
- ※月曜日休館



**問 申** 勤労青少年ホーム ☎43-7423

## 住宅メンテナンス(障子・襖・網戸張り)講習会 受講者募集

- 日時 7月23日(水)・24日(木)・25日(金) 午前9時～午後4時
- 場所 シルバー人材センター下妻作業所
- 受講料 無料
- 定員 20名
- 応募条件  
①健康で就業意欲のある60歳代を対象とします。  
②雇用・就業を目指す講習のため趣味・教養を目的とした申し込みはご遠慮ください。  
③現在就職中の方は受講できません。
- 締め切り 7月11日(金)
- 応募方法 シルバー人材センターへ来所又はお電話でお申し込みください。 平日 午前8時30分～午後5時



**問 申** シルバー人材センター ☎44-3198

## 身体障害者の方に関する駐車禁止除外規定の見直しについて

平成19年9月1日から、県道路交通法施行細則の一部改正により駐車禁止除外規定が見直され、身体障害者の方に関しては標章交付対象の等級等が変更になりました。

【主な改正点】

■身体障害者手帳をお持ちの方

| 障害区分                | 改正前       | 改正後     |
|---------------------|-----------|---------|
| 下肢不自由               | 1級～5級     | 1級～3級の1 |
| 体幹不自由               | 1級～3級及び5級 | 1級～3級   |
| 移動機能障害              | 1級～5級     | 1級～2級   |
| ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害 | 1級～4級     | 1級～3級   |
| 視覚障害                | 1級～2級     | 1級～4級の1 |
| 聴覚障害                | —         | 1級～3級   |
| 平衡機能障害              | —         | 3級      |
| 上肢障害                | —         | 1級～2級の2 |
| 上肢機能障害              | —         | 1級～2級   |

■戦傷病者手帳（重度障害）及び精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方を新たに対象としました。

■標章は、車両に対する許可でなく「本人標章」とし車両を特定しないこととしました。

【経過措置】

■改正前に身体障害者標章を交付されている方で、改正後の障害等級区分に示す基準に該当しない方については、施行日の平成19年9月1日から平成22年8月31日までの3年限定で対象外とします。（この期間に標章の有効期限が満了する方は更新手続きをすることができます。ただし、有効期限の最終日は平成22年8月31日までとなります）

※注意 新規申請の方は対象となりません。

■改正前の標章を交付されている方で、改正後の本人標章の交付を申請する方は交付済の標章と引替に交付を受けることができます。

問 下妻警察署 ☎43-0110

## 6月1日から道路交通法が一部改正されました

道路交通法の改正点は下記のとおりです。

【自転車の歩道通行ルールの改正】

■自転車が歩道を通行できる場合（②・③が追加されました）  
 ①「普通自転車の歩道通行可」の標識等があるとき  
 ②年齢13歳未満の児童・幼児、70歳以上の高齢者などが運転をするとき  
 ③車道又は交通の状況からみて、やむを得ないと認められる場合

■自転車の歩道の通行方法の改正  
 ①車道寄りの部分を徐行  
 ※「普通自転車通行指定部分」があるときは、その部分を徐行

ただし、指定部分に歩行者がいない場合には、歩道の状況に応じた安全な速度と方法で通行することができます。また、歩道に指定部分があるときは、歩行者はその部分をできるだけ避けて通行するように努めなければなりません。



【自転車乗車時に児童・幼児のヘルメット着用】

児童・幼児（13歳未満の者）を保護する責任のある者は、児童・幼児を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。※「乗車させるとき」とは、補助いす等で乗車させるときや自転車を運転させるときです。

【後部座席のシートベルト着用が義務化】

後部座席など運転手・助手席以外の席でも完全義務化となります。高速道路において違反した場合は、運転者に行政処分の点数が付されます。

【高齢運転者標識（もみじマーク）の表示が義務化】

高齢運転者標識の表示が75歳以上のドライバーに義務化され、70歳以上75歳未満のドライバーの方については、今までどおりの努力義務となりました。



【聴覚障害者が普通免許の取得が可能】

適性検査の合格基準を満たさない方でも、車両にワイドミラーを装着することを条件として、普通自動車免許を取得することが可能になりました。

また、「聴覚障害者標識」の表示は義務となり、表示車両への幅寄せや割り込みは禁止となります。

問 市民安全課 ☎内線1432  
下妻警察署 ☎43-0110

## 平成20年度農業労働力標準賃金・標準小作料が決まりました

平成20年度下妻市農業労働力標準賃金及び標準小作料が次のとおり決定しましたので、適正にご活用ください。

【労働賃金】

| 作業別  | 金額     | 摘要                     |
|------|--------|------------------------|
| 一般作業 | 7,000円 | 1日8時間（食事、休憩を含む）を基準とする。 |

【請負料金（10a当り）】

| 作業別   | 金額           | 摘要       |
|-------|--------------|----------|
| 水田耕起  | 4,000円       | 耕起1回     |
| 畑耕起   | 3,500円       |          |
| 代かき   | 7,000～8,000円 |          |
| 田植    | 7,000円       | 植え付けのみ   |
| 刈取り   | 水稻           | 18,000円  |
|       | 麦            | 16,000円  |
| 乾燥粉すり | 1,600円       | 玄米60kg当り |
| 粉すり   | 750円         | 玄米60kg当り |

※整形農地を標準とする。

【標準小作料（10a当り）】

| 農地の区分 | 小作料の標準額 |
|-------|---------|
| 田     | 22,000円 |
| 畑     | 7,000円  |

問 市農業委員会事務局  
☎内線2132



## 個人事業税・自動車税の納税は口座振替で

個人事業税及び自動車税の納税は公共料金と同じように預金口座から自動的に納税ができる口座振替が大変便利です。

申し込みは、預金口座のある金融機関で簡単に行えますので印鑑をご持参し、手続きしてください。

問 県筑西県税事務所 ☎24-9190

## 最適なライフステージで快適な暮らし始めて見ませんか

下妻東部第一土地区画整理事業により造成した宅地を分譲しています。市役所・体育館・文化施設・公園などの公共施設や保育園に隣接し、常総線下妻駅や下妻小学校、商店・病院・金融機関などがある市街地に近く利便性の良い宅地です。

下妻駅から徒歩10分 坪単価16.49万円より8区画  
つくばエクスプレスTX「守谷駅」経由  
常総線「下妻駅」⇄「都心」約70分

◆分譲概要

【所在】本宿町2丁目、田町1丁目、田町2丁目  
 【分譲区画】8区画〈全41区画・分譲済33区画〉  
 【分譲面積】189.49㎡（約57坪）～333.43㎡（約101坪）  
 【価格】1,050.43万円台～1,922.31万円台  
 【坪単価】16.49万円～19.47万円  
 【最多価格帯】1,100万円台 5区画  
 【上下水道完備】加入負担金・受益者負担金あり

◆現地見学会開催

【日時】6月14日（土）・15日（日）  
午前10時～午後4時

【受付場所】

下妻東部第一土地区画整理事業地内テント  
 〈保健センター地先、有信号丁字路東側〉  
 ※現地見学会開催日以外も随時受付、現地案内をしています。  
 ◆申し込み 保留地買受申込書に身分証明書・住民票抄本・納税証明書を添え、お申し込みください。

| 宅地番号 | 面積（㎡）  | 販売価格（円）    | 用途地域 |
|------|--------|------------|------|
| 2    | 196.71 | 10,504,314 | ②    |
| 3    | 232.06 | 11,579,794 | ②    |
| 4    | 333.43 | 17,171,645 | ②    |
| 5    | 326.37 | 19,223,193 | ③    |
| 6    | 216.47 | 11,451,263 | ①    |
| 8    | 189.49 | 11,066,216 | ③    |
| 9    | 189.49 | 11,066,216 | ③    |
| 10   | 189.49 | 11,066,216 | ③    |

※用途地域・容積率/建ぺい率

①第一種住居地域 200/60  
 ②第一種低層住居専用地域 100/50  
 ③第二種中高層住居専用地域 200/60  
 ④第二種住居地域 200/60

問 申 市都市整備課 区画整理係 ☎内線1726